



「プラごみ問題」 その9

今回は、「プラとPETの違い」のお話です。
なぜペットボトル（PET）を分別するのでしょうか。
それは、PET がほかのプラ製品と異なり、単一素材でできているうえ日本では無色透明だからです。
単一素材で無色透明だと、リサイクルしやすいのです。

【ここに注目！】

- ・PETの原料素材はポリエチレンテレフタレート
 - ・単一素材でできている無色透明だからリサイクルがしやすい！
- きちんと分別回収したPETは、原料であるポリエチレンテレフタレートに戻して、身のまわりのいろんなものに再生することが出来ます！

例えばフィルムにしてみたり、パックに、糸にすれば衣服やバッグなどをつくる繊維にもなります。再びペットボトルに戻す「ボトルtoボトル」の動きも広がっています。



男女共同参画ってなあに？ Part 125

利根町男女共同参画週間パネル展とアンケートを実施しました

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、全国で男女共同参画について理解を深めるさまざまな活動が行われています。

利根町では、今年の内閣府のキャッチフレーズ「だれもがどれも選べる社会に」へ関連付けて、男女共同参画週間パネル展とアンケートを利根町文化センターにて実施しました。



今回のパネル展は、イラストを多用し「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」や「LGBTQ+」などについて掲示いたしました。

また、ジェンダー・バイアス（男女の役割に無意識に固定的な観念を持つこと）に関するシールアンケートを実施しました。たくさんのご協力ありがとうございました。

男女共同参画社会とは、男女がお互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を発揮できる豊かな社会のことです。男女共同参画社会の実現のためには、制度を整えるのみではなく、一人ひとりの考え方も変わっていかねばなりません。

一人ひとりが自分らしく生きられる、柔軟な考え方でお互いを思いやる気持ちを持った社会を作っていくことが必要です。

●問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線338）

認知症地域支援推進員のつぶやき No.73

9月は認知症を知る月間です～認知症について考えてみよう～

1994年「国際アルツハイマー病協会」（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定しました。また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各国でさまざまな啓発活動を行っています。

日本でも2023年6月に成立した「認知症基本法」では、9月を「認知症月間」、21日を「認知症の日」と定められました。

現在、日本では高齢者の約4人に1人が認知症または軽度認知障害（MCI）であり、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると言われています。認知症は誰でもなる可能性のある病気です。いつ自分や家族、あるいは友人が認知症になるかわかりません。認知症を「自分の問題である」という認識を持ち、身近なこととして捉えていくことが大切になってきます。家の近所で、職場で、街中で「もしかしたら認知症の人かもしれない」と思ったときには、①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない（認知症サポーター養成講座標準教材より）という点に気をつけて接してみてください。皆さんの理解とさりげない見守りや支援で、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。また、認知症は早期発見・早期治療により進行を遅らせることができます。自分や、身近な人の変化に気付いたら、一度かかりつけ医に相談してみましょう。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081

自分らしく生活するために、介護予防教室に参加しませんか？

今年6月に実施しました「介護予防のための生活機能基本チェック票」にご回答いただいた方には、8月下旬ごろに「判定結果のお知らせ」を郵送いたしました。

「判定結果のお知らせ」の裏面には、該当する介護予防教室などが載っています。介護予防に取り組むことで、生活機能の維持・向上が期待できます。いつまでも自分らしく住み慣れた地域で生活するために、ぜひチャレンジしてみませんか。

●問い合わせ先

利根町地域包括支援センター ☎68-2211



茨城県ダイバーシティ推進センターからのお知らせ

ダイバーシティ相談を実施しています

ダイバーシティとは、それぞれ人々が性別や国籍、年齢、性的指向、価値観など多種多様な個性を持っている、多様性のことを指します。

性別、年齢、障害など、ダイバーシティに関するさまざまな心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が電話、面談で応じています。予約制で相談は無料です。（ただし、電話相談は通話料がかかります。）

対 象：茨城県在住・在勤・在学の方（性別を問わず）

相 談 日 時：毎月第1・3土曜日 午後1時～午後5時（祝日、年末年始を除く）

場 所：茨城県ダイバーシティ推進センター（茨城県三の丸庁舎3階）

相 談 方 法：電話、面接（要事前予約）原則1人50分まで

問い合わせ先：茨城県ダイバーシティ推進センター ☎029-233-0070